

## 西神車庫廃止に伴う軌道分離工事

## ◆工事の概要

- ・発注者 神戸市交通局
- ・場 所 神戸市西区美賀多台9丁目（西神車庫跡地）
- ・工 種 土木専門・とび・土工
- ・内 容 別紙「契約変更理由書」のとおり
- ・工 期 令和7年10月10日から令和8年3月31日

## ◆変更契約の概要 第1回変更

- ・変更契約日 令和8年3月10日
- ・契約金額（税込）

変更前	¥16,027,000 円
変更額	¥226,600 円
変更後	¥16,253,600 円
- ・変更理由 別紙「契約変更理由書」のとおり

## ◆契約の相手方

豊中市曾根東町3丁目9番20号  
（株）豊有  
代表取締役社長 園田 昇

## ◆備考

契約変更理由書

工 事 名	西神車庫廃止に伴う軌道分離工事 設計変更 第1回
<p>契約変更の工事概要</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 支給材料の変更</li><li>2. 残地まくらぎ本数の修正</li><li>3. レール新設(50N)の数量変更</li><li>4. 防護まくらぎ(KP-305)交換位置の変更</li><li>5. スクラップ分類及び数量の変更</li><li>6. 継目遊間整正の工種追加</li></ol>	
<p>契約変更理由</p> <p>1.2.3.請負人の現場調査により設計図書と現地の相違が確認されたため、設計図書を変更する。</p> <p>4.電気関連工事との調整の結果、電気付帯設備との離隔をとるため防護まくらぎの交換位置を変更する。</p> <p>5.スクラップの発生数量が、当初設計よりも多く発生したため、数量の変更を行う。また、当初設計において鉄スクラップで計上していたものの一部がマンガン鋼であったため、スクラップ分類の変更を行う。</p> <p>6.9k703m の電気絶縁継目の遊間が整備基準を超過しているため、継目板交換に併せて遊間整正を行い、適切な遊間を維持するため工種の追加を行う。</p>	